

令和7年10月7日開催
決算審査特別委員会資料

令和6年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

概 要 版

令和7年9月

鳥 取 県 監 査 委 員

はじめに

知事から、令和6年度鳥取県歳入歳出決算及び令和6年度鳥取県基金運用状況が監査委員に対し審査に付され、監査委員4人が慎重に審査し、審査意見書を令和7年9月25日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《令和6年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書》

第1 審査の概要

歳入歳出決算審査は、一般会計及び15の特別会計を対象とした。

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

ア 決算の計数は、正確であるか

イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか

エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、適正に処理されているものと認めた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現 状

令和6年度の決算状況

一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は64億9,621万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の黒字となっている。

一般会計の決算状況

（単位：円）

区 分	金 額
歳入決算額 A	397,790,197,839
歳出決算額 B	385,831,574,245
歳入歳出差引額 $A - B = C$	11,958,623,594
翌年度へ繰り越すべき財源 D	5,462,413,000
令和6年度実質収支 $C - D = E$	6,496,210,594
令和5年度実質収支 F	9,473,538,496
単年度収支 $E - F = G$	$\triangle$ 2,977,327,902

(2) 課題及び意見

ア 県の財政運営について

令和6年度の県債の発行額は、374億3,200万円で、前年度に比べ26億円増加している。地方一般財源の不足を補てんするための国の制度に基づく臨時財政対策債の発行が減少した一方、令和5年8月の台風第7号に伴う災害復旧費等、災害関連の県債の発行が増加したことが主な要因である。

県債残高は、償還額が発行額を上回ったため減少し、令和6年度末は5,959億8,067万円となった。

県債発行額及び年度末残高の状況

（単位：百万円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発 行 額	50,311	46,722	34,487	34,832	37,432
年度末残高	633,180	632,416	617,469	604,903	595,980

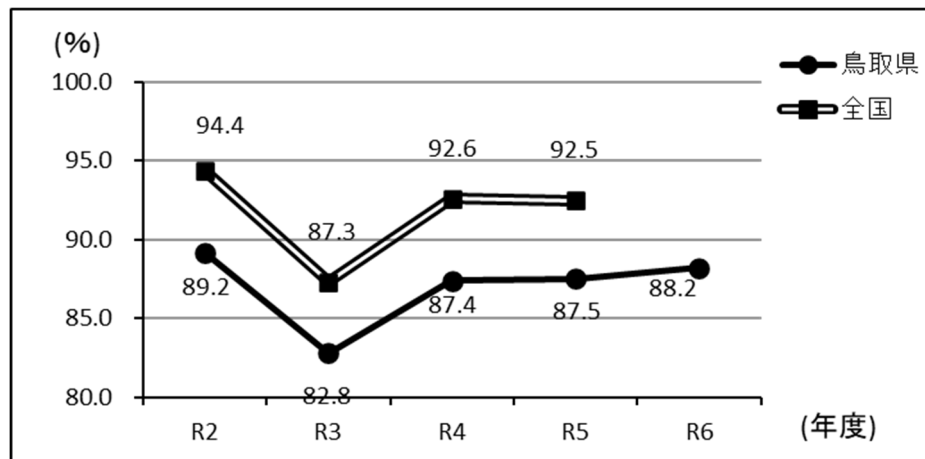
財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は88.2%と前年度に比べ0.7ポイント上昇した。

財政指標の状況（普通会計）

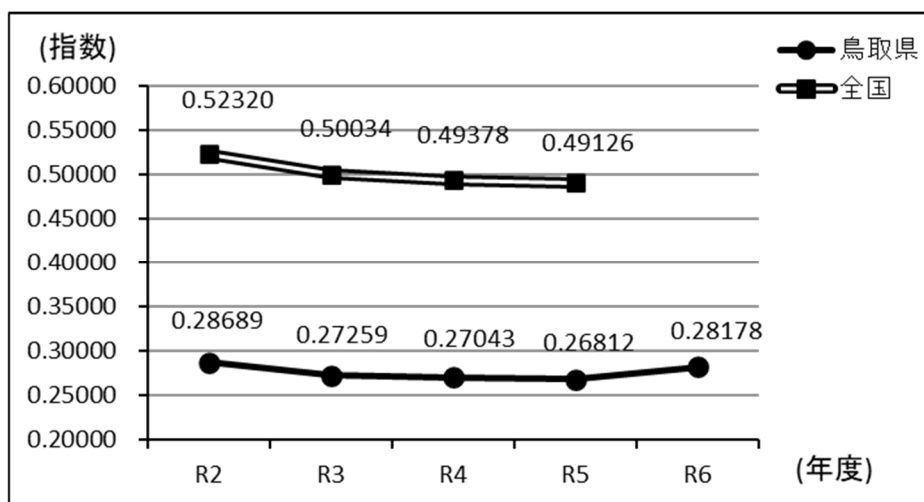
（単位：％、ポイント）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較
経常収支比率	89.2	82.8	87.4	87.5	88.2	0.7
財政力指数	0.28689	0.27259	0.27043	0.26812	0.28178	0.01366

経常収支比率



財政力指数



健全化判断比率においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率は9.5%と前年度に比べ0.2ポイント、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率は132.8%と前年度に比べ1.4ポイント、いずれも上昇した。

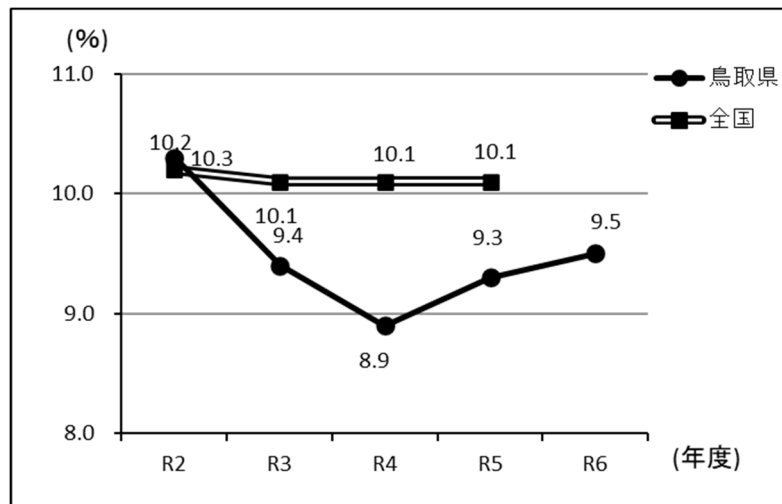
実質公債費比率等の推移

(単位：％、位)

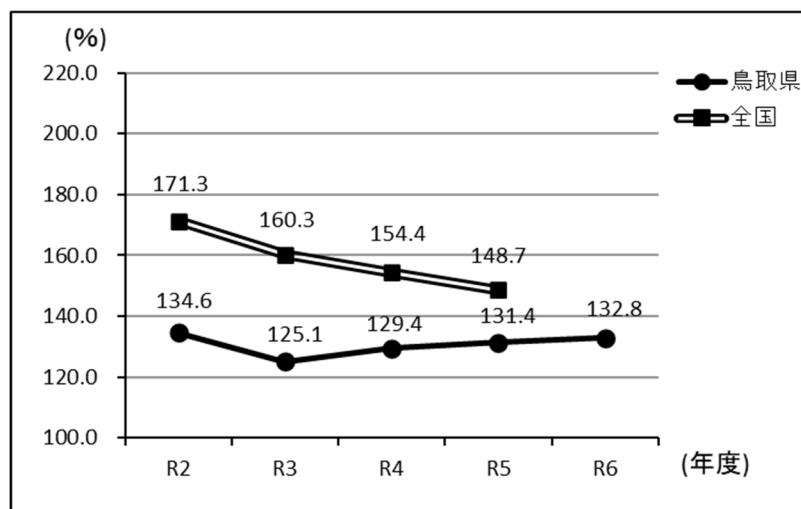
区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質公債費比率	本 県	8.9	9.3	9.5
	全国平均	10.1	10.1	(一)
	全国順位	10	10	(一)
将来負担比率	本 県	129.4	131.4	132.8
	全国平均	154.4	148.7	(一)
	全国順位	12	12	(一)

注 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、令和6年度分の「一」は未公表である。

実質公債費比率



将来負担比率



コロナ禍後、インバウンド需要や経済の回復が期待される一方で、資材価格、物価等の高騰が続き、事業者の経営や県民生活に大きな影響を与えており、さらに米国による関税措置の影響も懸念されるところである。

また、近年の気候変動に伴い、自然災害に備える必要が増す中、将来的には社会保障関係経費や県有施設の長寿命化等に要する費用の増加と生産年齢人口の減少等による税収減など、本県の財政状況はより一層厳しさを増すことが予想される。

ついては、このような本県の財政状況を踏まえ、引き続き適切な財政運営に努められたい。

イ 収入未済額の縮減について

令和6年度の一般会計の収入未済額の合計は18億3,077万円で、前年度に比べ4,704万円減少した。

収入未済額の状況〔うち書きの項目は抜粋〕

(単位：円)

科 目	令和6年度 A	令和5年度 B	対前年度比較 A－B
県 税	460,596,986	468,430,852	△ 7,833,866
うち個人県民税	309,132,636	333,747,111	△ 24,614,475
うち個人事業税	29,906,339	17,075,110	12,831,229
税外収入	1,370,176,280	1,409,387,258	△ 39,210,978
うち雑入	1,136,164,693	1,146,509,798	△ 10,345,105
合 計	1,830,773,266	1,877,818,110	△ 47,044,844

このうち、県税の収入未済額は4億6,059万円で、前年度に比べ783万円減少した。なお、納税義務の消滅による県税の不納欠損額は、3,704万円であった。

また、県税全体の収入未済額の約67%を占めている個人県民税の収入未済額は3億913万円で、前年度に比べ2,461万円減少した。

本県では、個人県民税の税収確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度を活用した鳥取県地方税滞納整理機構による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継による直接徴収に取り組むとともに、市町村に対する実務研修の実施など、継続的な努力が見られる。

ついては、引き続き市町村・関係機関等と連携した滞納整理等の取組を推進されたい。

税外収入の収入未済額は 13 億 7,017 万円で、前年度に比べ 3,921 万円減少している。なお、時効の完成などによる税外収入の不納欠損額は、1,830 万円であった。

各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底や滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用、税務課との徴収方針会議での方針決定など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいるが、一部に債権回収が進んでいない所属も見受けられる。

については、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止や滞納初期の対応など債権の適正な管理、回収になお一層取り組まれない。

特に、河川法第 67 条による原因者負担金及び企業立地事業補助金返還金においては、電話及び臨戸による督促等を行っているが、多額の未収金の回収が進んでいない。

については、回収が困難なものについては、弁護士などと相談し、費用対効果を踏まえて、より効果的な債権回収に努められたい。

2 特別会計

(1) 現 状

令和6年度の特別会計は15会計で、これらの歳入歳出差引額は21億5,144万円となっている。

これらの主な要因は、公債管理特別会計において、過去に調達した県債に係る借換債の発行額が減少したこと、また、国民健康保険運営事業特別会計において、被保険者数が減少したことなどによる。

特別会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は21億3,904万円の黒字となっている。

特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	144,343,802,873
歳出決算額 B	142,192,362,506
歳入歳出差引額 $A - B = C$	2,151,440,367

(2) 課題及び意見

ア 収入未済額の縮減について

令和6年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、5の特別会計で合計6億7,304万円となっている。

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入5億5,071万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入1億433万円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入1,198万円である。

収入未済額は前年度に比べ132万円減少している。その主な内訳は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が193万円、中小企業近代化資金助成事業が63万円減少したことによるものであるが、一方で、育英奨学事業特別会計が126万円増加している。

については、特別会計においても、一般会計と同様に、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止や滞納初期の対応など、債権の適正な管理及び回収に取り組み、更なる収入未済額の縮減に努めるとともに、個々の債権を分析・整理し、より効果的な債権回収に努められたい。

特に、育英奨学資金貸付金返還金の未収金残高は、令和4年度までは9千万円前後で減少傾向にあったが、令和5年度には1億円を超え、令和6年度も増加傾向は続いている。同貸付金の未収金の一部については、平成21年度から回収業務を委託している。債権回収会社の活用は職員の負担軽減という点でも効果的であるが、初期対応や困難案件等の対応においては、依然として職員の負担が大きい。

については、未収金の回収率向上と職員の負担軽減の観点から、より効果的な債権回収業務委託を検討されたい。

また、未収金が増加傾向にある現状を分析するとともに、個々の滞納者の状況に応じて福祉窓口に繋ぐなど福祉部局との連携に努められたい。

(参考) 育英奨学資金貸付金の債権回収業務委託に係る未収金回収率の推移

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
回収率 (注)	36.0%	45.0%	30.5%	14.7%	21.7%

(注) 進学奨励資金貸付金返還金 (一般会計) を含む。

また、中小企業高度化資金等貸付金については、昭和 38 年から貸付を実行し、令和 6 年度末貸付残高約 6 億 6 千万円のうち、貸付先の事業停止や破産、解散等により、約 5 億 5 千万円が未収金となっている。

については、回収が困難なものについては、弁護士と相談し、費用対効果を踏まえて、より効果的な対応を検討されたい。

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和 6 年度 A	令和 5 年度 B	対前年度比較 A－B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	550,713,398	551,350,398	△ 637,000
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,940,000	3,000,000	△ 60,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	12,730,751	14,666,595	△ 1,935,844
鳥取県育英奨学事業特別会計	104,339,309	103,077,339	1,261,970
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,324,649	2,231,529	93,120
鳥取県港湾整備事業特別会計	0	47,796	△ 47,796
合 計	673,048,107	674,373,657	△ 1,325,550

《令和6年度鳥取県基金運用状況審査意見書》

第1 審査の概要

基金運用状況審査は、定額の資金を運用している鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金、鳥取県美術品取得基金の3基金を対象とした。

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認めた。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地開発基金	100,000,000	0	0	100,000,000
市町村資金貸付基金	6,594,720,000	(現金) 252,311,111	(債権) 252,311,111	6,594,720,000
美術品取得基金	500,000,000	0	0	500,000,000